## ◇令和元年度 市民参加の対象としなかった事項一覧

- 1号 緊急を要するもの
- 2号 市税の賦課徴収その他金銭の徴収に関するもの
- 3号 法令の規定により実施の基準が定められており、その基準に基づき行うもの
- 4号 軽易なもの
- 5号 市の執行機関内部の事務処理に関するもの

No	対象としなかった事項	実施時期	内容	対象としなかった理由 (条例第5条2項)	担当課
1	座間市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	令和2年4月1日から施行	幼児教育・保育無償化が実施され、私立幼稚園就園奨励 事業を廃止することに伴う所要の改正	3号	企画政策課
2	座間市手数料条例の一部を改正する条例	公布の日から施行	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴う所要の改正	3号	財政課
3	座間市市税条例の一部を改正する条例	公布の日から施行	地方税法の一部改正に伴う所要の改正	2号	市民税課
4	座間市市税条例の一部を改正する条例	公布の日から施行	寄付金税額控除の対象となる指定特定非営利活動法人に 対する指定期間の更新	2号	
5	座間市議会議員の議員報酬、費用弁償及 び期末手当に関する条例の一 部改正	公布の日から施行し、一部の規定については 令和元年12月1日	期末手当の支給割合の改定	5 号	
6	座間市常勤特別職職員の給与に関する条 例の一部改正	公布の日から施行し、一部の規定については 令和元年12月1日	期末手当の支給割合の改定	5 号	
7	座間市職員の給与に関する条例及び座間 市一般職の任期付職員の採用等に関する 条例の一部改正	公布の日から施行し、一部の規定については 平成31年4月1日	国の人事院勧告に伴う職員の給与額の改定	5 号	職員課
8	座間市職員の服務の宣誓に関する条例の 一部を改正する条例	令和2年4月1日から施行	職員の服務の宣誓における宣誓の方法の改正	5 号	
9	座間市非常勤の職員の公務災害補償等に 関する条例の一部を改正する条例	令和2年4月1日から施行	会計年度任用職員の創設に伴う所要の改正	5 号	

No.	対象としなかった事項	実施時期	内容	対象としなかった理由 (条例第5条2項)	担当課
10	座間市印鑑条例の一部改正	令和元年11月5日から施行	住民基本台帳法施行令の一部改正等に伴う所要の改正	3号	·戸籍住民課
11	座間市印鑑条例の一部改正	公布の日から施行	成年被後見人に係る印鑑の登録資格等に係る措置の適正 化に伴う所要の改正	3 号	
12	座間市小規模水道及び小規模受水槽水道 における安全で衛生な飲料水の確保に関 する条例の一部改正	令和2年4月1日から施行	小規模受水槽水道の管理の基準の改正及び条文の整備	3号	環境政策課
13	座間市児童ホーム入所に関する条例の一 部を改正する条例	公布の日から施行	新型コロナウイルス感染症対策の小学校の臨時休業に伴 う扶養義務者に係る手数料を無償とするための改正	1号と2号	子ども育成課
14	座間市特定教育・保育及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	公布の日から施行	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴う所要の改正	3号	
15	座間市特定教育・保育及び特定地域型保育に係る保護者負担額等に関する条例の 一部改正	公布の日から施行	子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴う所要の改 正	3号	保育課
16	座間市子ども・子育て支援法に基づく過 料に関する条例の一部改正	公布の日から施行	子ども・子育て支援法の一部改正に伴う所要の改正	3 号	
17	座間市水道事業給水条例の一部改正	公布の日から施行	水道法の一部改正に伴う給水装置工事事業者指定更新申 請手数料の額の設定	3号	水道施設課
18	座間市選挙公報の発行に関する条例の一 部を改正する条例	公布の日から施行	公職選挙法の一部改正に伴う所要の改正	3号	選挙管理委員会
19	座間市火災予防条例の一部改正	公布の日及び令和元年7月1日から施行	住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関 する基準を定める省令等の一部改正に伴う所要の改正	3 号	予防課